



新型コロナワクチン接種について

追加接種（3回目の接種）について

2回目の接種完了から**6か月経過**した18歳以上の方が対象です。
 集団接種は4月中に終了する予定で、その後は接種を受ける機会が少なくなります。
 接種を希望される方は、接種券が届き次第お早目にご予約ください。
 集団接種終了後は個別接種（医療機関での接種）を予定しています。詳細は決まり次第ご案内します。



【4月の集団接種日程】会場：保健福祉センターなわ

日 時	使用ワクチン	日 時	使用ワクチン
4月1日（金） 18:00～20:00	モデルナ	4月9日（土） 9:30～17:00	ファイザー
4月3日（日） 9:30～17:00	モデルナ	4月10日（日） 9:30～17:00	モデルナ
4月4日（月） 9:30～17:00	ファイザー	4月12日（火） 18:00～20:00	モデルナ
4月6日（水） 9:30～17:00	モデルナ	4月14日（木） 9:30～17:00	モデルナ
4月7日（木） 9:30～17:00	モデルナ	4月17日（日） 9:30～17:00	ファイザー

- 予約は予約専用電話**0859-54-6400**（平日8:30～17:00）にお願いします。
- 使用ワクチンは、供給状況等により変更となる場合があります。

小児接種（5歳～11歳）について

対象の方には接種券を発送しています。接種を希望される方は同封の案内に沿って予約してください。なお、新型コロナワクチンの接種前及び接種後に他の予防接種を受ける場合は、**13日以上**の間隔をおく必要がありますのでご注意ください。

なお、小児接種の効果や安全性等について、詳しくは大山町ホームページをご覧ください。

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206 ☎0859-54-5087

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて

～令和4年10月1日より一定以上の所得のある方は
 医療費の窓口負担割合が**2割**となります～

<見直しの背景>

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。医療費のうち窓口負担を除き、約4割は現役世代の負担となっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

◆窓口2割負担の対象者（1）（2）両方に該当する方

（1）世帯に**住民税課税所得が28万円以上145万円未満**の後期高齢者医療の被保険者がいる場合

（2）被保険者の「**年金収入+その他合計所得金額**」が**200万円以上**の場合
 （被保険者が世帯に**2人以上**いる場合は合計320万円以上が対象）

※課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方は変更ありません。

<負担を抑える配慮措置があります>

2割負担となる方には施行後3年間（令和4年10月1日から令和7年9月30日まで）は、1か月の外来医療の窓口負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります。（入院は対象外）

配慮措置対象となった場合、超えた金額が後日、高額療養費として登録口座へ振り込まれます。

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206

協会けんぽ鳥取支部 加入者の皆さまへ

協会けんぽの保険料率が令和4年3月分（4月納付分）から変更になります。

- ◆健康保険料率
9.97% ⇒ **9.94%**
- ◆介護保険料率
1.80% ⇒ **1.64%**

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

☎ 協会けんぽ鳥取支部
 企画総務グループ
 ☎0857-25-0051